

東京 2020 オリンピック開催都市装飾計画策定 業務委託にかかる企画提案の公募に関する説明書

平成 31 年 3 月 1 日に公告した東京 2020 オリンピック開催都市装飾計画策定業務委託の公募及び契約の締結等にあたり必要な手続き等については、関係法令に定めるもののほか、この説明書によるものとする。

平成 31 年 3 月 1 日

1 業務の概要

- (1) 業務名
東京 2020 オリンピック開催都市装飾計画策定業務委託
- (2) 目的
 - ・東京 2020 オリンピック・サッカー競技の開催都市として、国内外からの観戦客等をラストマイルドレッシング、シティドレッシング及びスペクタキュラー（以下、「都市装飾」という）の設置等により歓迎し、大会の祝祭の雰囲気盛り上げる。
 - ・さらに、効果的な都市装飾アイテムの作成、設置、演出等を検討し、開催都市である本県の魅力や特色を国内外に広く印象付ける。
- (3) 委託業務の内容
別紙「東京 2020 オリンピック開催都市装飾計画策定業務委託仕様書」を参照のこと。
- (4) 委託期間
2019 年 4 月 1 日から 2019 年 12 月 31 日
- (5) 見積り限度額
金 7,652,880 円（消費税及び地方消費税を含む）を超えない範囲とする。
なお、この額は事業内容の規模を指示するものであり、予算額・予算要求額・予定価格を示すものではないことに留意すること。
- (6) 対象となる経費
別紙「東京 2020 オリンピック開催都市装飾計画策定業務委託仕様書」を参照のこと。

2 プロポーザルの参加者に要求される資格要件

以下の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（平成 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者であること。また、同条第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 茨城県物品調達等入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例 36 号）第 2 条第 1 号又は次に掲げる者でないこと。
 - ア 暴力団が、事業主又は役員となっている者
 - イ 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者
 - ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約、資材、原材料等の購入契約を締結している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者
- (5) 当該業務を事業委託期間内にわたり確実に遂行するために必要な組織、能力、人員等の体制を有する者であること。
- (6) プロポーザルの実施に関し、企画提案書を審査する委員が自ら主宰し、又は委員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者でないこと。

3 プロポーザルに関する質疑受付・回答

(1) 質疑の提出方法

質疑・回答書（別紙）により、FAXもしくは電子メールで提出するものとする。なお、質疑を提出したときは、電話で送付確認を行うこと。

(2) 質疑受付期間

平成31年3月4日（月）から3月18日（月）正午までとする。

(3) 提出先

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会茨城県推進会議事務局
（以下「推進会議事務局」という）茨城県県民生活環境部オリンピック・パラリンピック課内
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6
電話 029-301-2790 FAX 029-301-2791
電子メール 2020olypara@pref.ibaraki.lg.jp

(4) 回答方法

質疑は、平成31年3月18日（月）午後3時までにFAXもしくは電子メールにより回答する。
なお、回答書の記載事項は、本説明書の追加または修正とみなす。

4 提出書類及び提出方法等

(1) 提出書類及び部数

- ① 企画提案提出書（様式1） 1部
- ② 会社・団体概要（様式2） 1部
- ③ 過去5年間の同種又は類似業務の実績（様式3） 7部
- ④ 資格要件に関する申立書（様式4） 1部
- ⑤ 企画提案書（様式自由とするが、提案者名がわかるような記載はしないこと） 7部

以下の事項を記載すること

ア：都市装飾の基本方針・コンセプト

・オリンピック過去大会における都市装飾の展開事例も参考に記載すること。

イ：茨城県内におけるラストマイルドレッシング，シティドレッシング

・茨城県内において，ドレッシング（装飾）を行う5エリア程度を選定したうえで，その選定理由を記載するとともに，具体的なエリア名「〇〇駅前エリア」，「〇〇市中心エリア」，「〇〇周辺エリア（ラストマイル）」等をマッピングした広域マップ（県全体1枚）を作成すること。

・さらに，その広域マップの中から，任意の1エリアを抽出したうえで，駅，バス乗降場，ランドマーク，幹線道路，競技会場など，装飾する場所を明示（道路をラインで明示，主要拠点をプロット等）した詳細マップ（エリア1枚）を作成すること。

ウ：茨城県内におけるスペクタキュラー

・茨城県内において，スペクタキュラーを設置する場所（1箇所）を選定したうえで，その選定理由を記載するとともに，具体的な場所をマッピングした図面（1枚）を作成すること。
・また，その図面上には，周辺の環境が分かる写真や，利用するブランドプロパティ，内容や手法等を明記すること。

エ：独自提案

・茨城県らしさを演出することができるような独自の都市装飾の内容を記載すること。

オ：工程計画

・想定する業務スケジュールについて工程表の形式で記載すること。

カ：業務実施体制

・業務遂行にあたって想定する運営体制等を記載すること。

キ：配置予定者の業務経験，過去の同種及び同類業務の実績

ク：再委託（連携企業）の有無及び予定

ケ：費用見積額

・項目ごとに数量，単位，単価，金額を明記すること。

コ：参考資料

・その他必要に応じて，参考資料を添付すること。

(2) 提出方法

プロポーザルに参加しようとする者は、企画提案書等を持参又は郵送（書留郵便等の配送の記録が分かる方法に限る。）すること。

(3) 提出先

推進会議事務局

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

電話 029-301-2790 FAX 029-301-2791

(4) 提出期限

平成31年3月18日（月）午後5時までとする。

※ただし、企画提案受付時間は、午前9時から午後5時まで（ただし、県の休日及び正午から午後1時までを除く）。郵送の場合には、平成31年3月18日（月）までに到着したものを有効とする。

5 審査方法及び評価項目

(1) 審査方法及び結果の通知

担当部局内に設置した審査委員会において、下記(2)の評価基準により、企画提案書類及びプレゼンテーションにて審査を行う。採否については、決定後速やかに通知する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申し立ては認めない。

(2) 企画提案を特定するための評価項目

業務内容	① 提案内容の的確性（本業務（仕様書）の理解度） ② 提案内容の有効性（都市装飾の設置場所や理由、その内容・手法等の有効性） ③ 提案内容の独創性（都市装飾に係る独自提案の独創性） ④ 提案内容の実現性（スケジュールや実施体制の妥当性） ⑤ 見積額の妥当性（都市装飾計画や申請書類等の作成、会議等への出席や資料作成等に係る費用の妥当性）
業務の実施体制	⑥ 配置予定者の専門性・実績（業務経験、再委託や連携企業の有無）
会社の業務実績	⑦ 同種及び類似業務の実績

6 プレゼンテーションの実施

(1) 実施日時・場所

企画提案書等を提出した者に対し、別途通知する。

(2) その他

- ・プレゼンテーションは、非公開とする。
- ・プレゼンテーションは、提出された資料をもとに行うこととし、追加提案の説明や追加資料の配付は認めない。

7 その他の留意事項

(1) 書類等の作成に使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

(2) プロポーザルの参加に要する経費については、応募者の負担とする。また、提出書類は返却しない。

(3) プロポーザルの審査内容に関しては公表しない。

(4) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合には、企画提案書等を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。

(5) 委託金額については、採用決定後、見積もり合わせにより別途決定する。

(別紙)

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会茨城県推進会議事務局 行

(Fax 029-301-2791)

東京 2020 オリンピック開催都市装飾計画策定業務委託
質疑・回答書

名 称 :

担当者名 :

連絡先 :

質 問 内 容
回 答 内 容

(様式1)

企画提案提出書

平成 年 月 日

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会茨城県推進会議

会長 大井川 和彦 殿

(オリンピック・パラリンピック課扱い)

住 所

商号又は名称

代表者氏名印

東京 2020 オリンピック開催都市装飾計画策定業務委託を受託したいので、別添のとおり関係書類を提出します。

記載責任者及び連絡先

氏名 (ふりがな)	
所属	
電話番号	
FAX 番号	
E メールアドレス	

(様式2)

会社・団体概要

商号又は名称	
代表者	
住所	
資本金	
設立年月日	
従業員数	
事業内容	
主な支店・営業所	

※会社・団体の概要に関するパンフレット等を添付すること。(提出部数7部)

(様式3)

過去5年間の同種又は類似業務の実績

事業名	発注者 商号又は名称 住所 電話番号	業務の概要	契約金額(千円) 履行期間

※5件まで記載すること。

資格要件に関する申立書

平成 年 月 日

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会茨城県推進会議

会長 大井川 和彦 殿

(オリンピック・パラリンピック課扱い)

所在地

商号又は名称

代表者氏名印

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会茨城県推進会議が実施する東京 2020 オリンピック開催都市装飾計画策定業務委託の企画提案競争の参加に要求される下記の資格要件を全て満たす者であることを申し立てます。

記

- (1) 地方自治法施行令（平成 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者であること。また、同条第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 茨城県物品調達等入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例 36 号）第 2 条第 1 号又は次に掲げる者でないこと。
 - ア 暴力団が、事業主又は役員となっている者
 - イ 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者
 - ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約、資材、原材料等の購入契約を締結している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者
- (5) 当該業務を事業委託期間内にわたり確実に遂行するために必要な組織、能力、人員等の体制を有する者であること。
- (6) プロポーザルの実施に関し、企画提案書を審査する委員が自ら主宰し、又は委員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者でないこと。